

令和3年度4月30日

まん延防止等重点措置及び緊急事態措置期間中のキャリアアップ講習の実施について

東京都は令和3年4月12日より「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」、同年4月25日から「新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置」の期間となっておりますが、キャリアアップ講習については、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、予定どおり実施いたします。

なお、「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置」の影響により、受講辞退を希望される場合は、その期間中に実施する講習の授業料を返金いたしますので、必ずご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒183-0026 東京都府中市南町 4-37-2

東京都立多摩職業能力開発センター府中校 人材育成プラザ

TEL 042-367-8204 Fax 042-367-8217

※受付時間（火～金）9：00～20：00（土日祝）9：00～16：00

※月曜日が祝日の場合は、翌火曜日以降の直近の平日が休業